改正

成年後見制度とは・・・？

今年6月の通常国会で「民法の一部を改正する法律」が成立し、26年ぶりに「成年後見制度」も大幅に見直しが行われることになりました。

「高齢者の増加」や「障害者の親亡き後」、「８０５０問題」など、日常生活や経済活動に適切な支援を要する人が増加する今日、成年後見制度の重要性は増しています。これまでの制度との変更点やその背景など、法律の専門家から詳しく丁寧にご教授いただきます。

記

―「成年後見制度の改正について」学習会―

日　時　：　2027年　1月13日（水）
午前10時～12時

場　所　：　ちいろば園2階会議室

講　師　：　奈良総合法律事務所　佐々木育子　弁護士

※ 資料代　お一人300円

※ **参加希望の方は、事前の申し込みをお願いします。**

連絡先　社会福祉法人ちいろば会　担当　奥田、米田、富田まで

TEL/0745-72-1923　FAX/0745-72-1924

―主　催　：　社会福祉法人ちいろば会―